

小樽市の漁業 (令和5年版)



ヒラメの稚魚の放流体験

目 次

1	漁業の概要	1
2	小樽市の漁港	2
3	漁業権区域	3
	（1）漁業権の定義	4
4	漁業生産状況	5
	（1）漁獲量及び漁獲金額等の状況	5
	（2）主な漁業種類の生産状況	8
	1）沖合底びき漁業	8
	2）サケ定置網漁業	9
	3）ニシン刺し網漁業	10
	4）ホタテ養殖漁業	11
	5）ナマコ漁業	12
	6）シャコ漁業	12
	7）採介藻漁業	13
5	漁業協同組合概要	15
	（1）漁協組合員数	16
	（2）漁船隻数	17
	（3）漁業種類別経営体数	18
	（4）漁獲金額別経営体数	19
	（5）年齢別漁業就業者数	20
	（6）安全操業対策	21

1 漁業の概要

小樽市は、北海道の日本海側中央部に位置し、68.62km（銭函～蘭島）の海岸線を有しています。海岸の形状も、砂地海岸や岩礁地帯、転石海岸と変化に富んでおり、魚介類の種類も多く、小樽で漁獲される魚介類は約 40 種類で、令和 5 年の漁獲量は約 2.2 万トン、漁獲金額は約 41 億円となっています。

小樽の沿岸漁業は、江戸時代から行われたニシン漁を主体に栄えてきましたが、昭和 29 年の群来を境にニシン漁が衰退し、その後は刺網・エビ簗・沖合底びき・延縄等の漁船漁業を主体に発展してきました。

昭和 52 年に 200 海里水域が設定され国際漁業規制が年々強化されることにともない、沖合底びき漁業の縮小を余儀なくされ、その後、採介藻漁業・ホタテ養殖漁業に力を注ぎ現在に至っています。

近年では水産資源の減少から、つくり育てる漁業・資源管理型漁業を推進し、ニシン、ヒラメ、サケ、マスの稚魚、アワビ、ウニの種苗の放流やホタテの養殖、ナマコの種苗生産事業、藻場の磯焼け対策などに取り組んでいます。

ニシンについては、平成 15 年から稚魚の放流を続け、平成 21 年に漁獲量が急増したことから、放流の成果であると考えられます。ナマコの種苗生産については、これまでの試験・研究の結果を生かした、本格的な種苗生産の実施を目指しています。

また、藻場の磯焼け対策として、ウニの移植やモニタリング調査を実施し藻場の保全に努め、コンブなどの生物量の増加が確認されています。

小樽で水揚げされる水産物は、卸売市場で「せり」にかけられ、仲卸売業者を通して小売店に届けられます。

小樽市には、「小樽市公設水産地方卸売市場」と「小樽市漁業協同組合地方卸売市場」の 2 つの地方卸売市場があります。令和 5 年は約 41 億円（地元 40.9 億円、移入 0.2 億円）の取扱いとなっています。

2 小樽市の漁港

小樽市には、第 1 種漁港として祝津、塩谷、忍路の 3 漁港があり、重要港湾である小樽港に高島漁港区があります。また、銭函、張碓、朝里、船浜、文庫歌、桃内、蘭島に船揚場があります。（図－1）

祝津漁港（副港）は、許可を受けたディンギーヨットの使用が可能となっています。



図－1 小樽市の漁港等位置

※) 漁港の種類

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| 第 1 種漁港 | : その利用範囲が地元の漁船を主とするもの |
| 第 2 種漁港 | : その利用範囲が第 1 種漁港よりも広く、第 3 種漁港に属しないもの |
| 第 3 種漁港 | : その利用範囲が全国的なもの |
| 第 4 種漁港 | : 離島その他辺地にあって漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの |
| 特定第 3 種漁港 | : 第 3 種漁港のうち水産業の振興上特に重要であるとして政令で定めるもの |

○祝津漁港（第 1 種漁港 昭和 26 年 10 月 17 日指定）

管理者 : 北海道（昭和 30 年 4 月 14 日告示）
主な漁業 : ホタテ養殖、刺し網、定置、タコ縄、ウニ・アワビなどの採介藻漁業
水揚量 : 2,670 トン
水揚金額 : 10.2 億円
登録漁船数 : 47 隻
PB 許可隻数 : 95 隻

○塩谷漁港（第 1 種漁港 昭和 27 年 10 月 6 日指定）

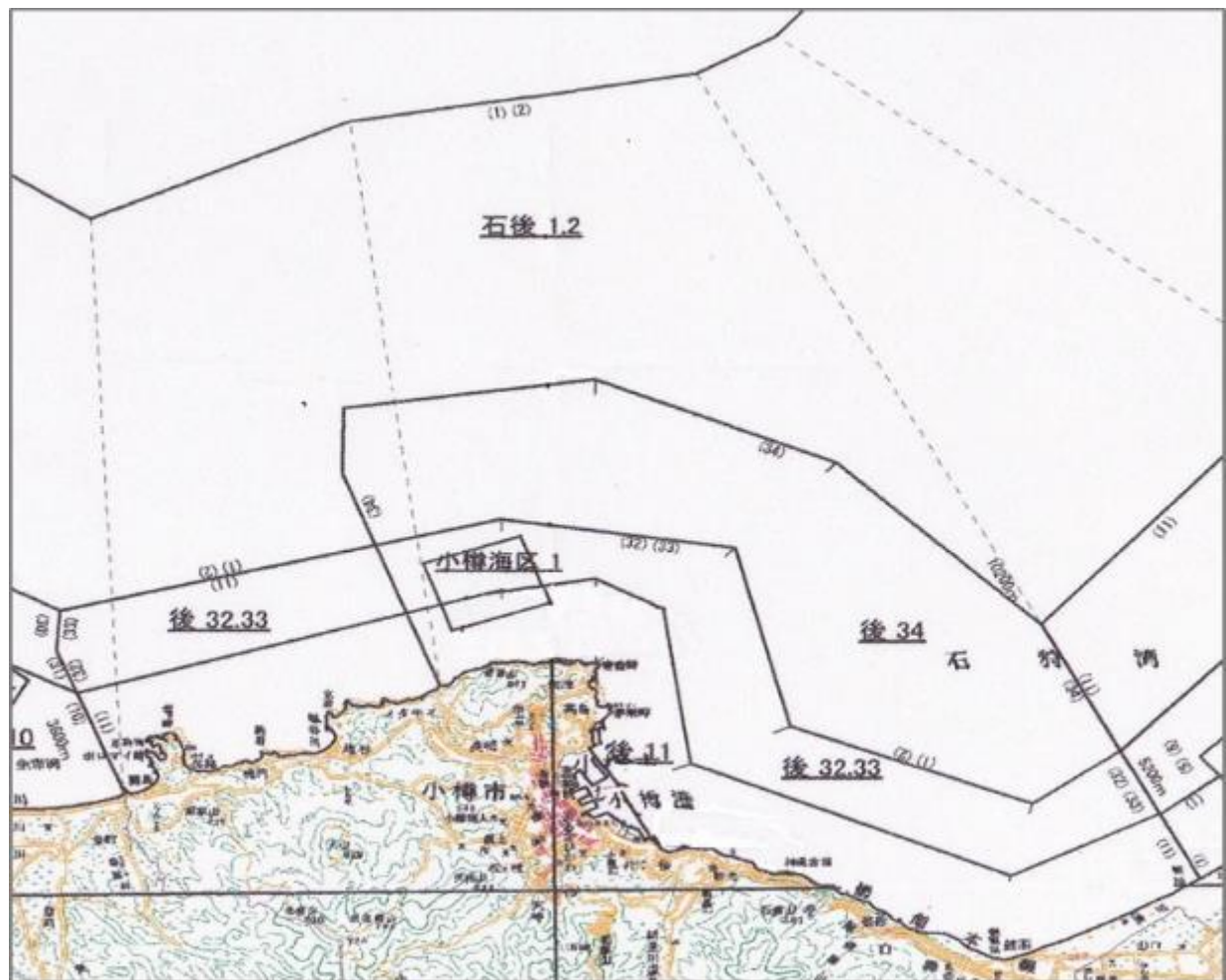
管理者 : 北海道（昭和 30 年 4 月 14 日告示）
主な漁業 : 刺し網、定置、タコ縄、ウニ・アワビなどの採介藻漁業
水揚量 : 188 トン
水揚金額 : 1.8 億円
登録漁船数 : 31 隻
PB 許可隻数 : 2 隻

○忍路漁港（第 1 種漁港 昭和 26 年 10 月 17 日指定）

管理者 : 北海道（昭和 30 年 4 月 14 日告示）
主な漁業 : 刺し網、定置、タコ縄、ウニ・アワビなどの採介藻漁業
水揚量 : 376 トン
水揚金額 : 3.1 億円
登録漁船数 : 58 隻

3 漁業権区域

区 分	漁業権許可番号		漁 業 権 の 種 類
単 有	後 海 共	11	第 1 種共同漁業権（タコ及びシャコを除く）
		32	第 1 種共同漁業権（タコ）
		34	第 1 種共同漁業権（シャコ）
		33	第 2 種・第 3 種共同漁業権（第 3 種つきいそを除く）
共 有	石後海共	1	第 1 種共同漁業権（タコ）
		2	第 2 種共同漁業権
区 画	小樽海区	1	第 1 種区画漁業（ホタテガイ養殖業）



(1) 漁業権の定義・・・漁業法より

「漁業権」とは、定置漁業権、区画漁業権及び共同漁業権をいう。

- ・「定置漁業権」とは、定置漁業を営む権利。

「定置漁業」とは、漁具を定置して営む漁業

- ・「区画漁業権」とは、区画漁業を営む権利。

「区画漁業」とは、一定の区域内において営む養殖業

- ・「共同漁業権」とは、共同漁業を営む権利をいう。

「共同漁業」とは、一定の水面を共同に利用して営む漁業

第一種共同漁業	藻類、貝類又は農林水産大臣の指定する定着性の水産動物を 目的とする漁業
---------	--

第二種共同漁業	網漁具（えりやな類を含む。）を移動しないように敷設して 営む漁業であって定置漁業及び第五種共同漁業に掲げるもの 以外のもの
---------	---

第三種共同漁業	地びき網漁業、地こぎ網漁業、船びき網漁業（動力漁船を使用するものを除く。）、飼付漁業又はつきいそ漁業（第一種 共同漁業に掲げるものを除く。）であって、第五種共同漁業 に掲げるもの以外のもの
---------	--

第四種共同漁業	寄魚漁業又は鳥付こぎ釣漁業であって、第五種共同漁業以外 のもの
---------	------------------------------------

第五種共同漁業	内水面（農林水産大臣の指定する湖沼を除く。）又は農林水 産大臣の指定する湖沼に準ずる海面において営む漁業であっ て第一種共同漁業に掲げるもの以外のもの
---------	---

4 漁業生産状況

(1) 漁獲量及び漁獲金額等の状況

令和5年の小樽市の漁業生産高は約2.2万トンと直近4年間は横ばいとなっています。昨年と比べ、タラ、スケトウタラの漁獲量がともに4千トンを超える豊漁です。過去5年間の漁獲金額は、30億円台でしたが令和5年は40億円を突破しました。(図-2)

一方、全道をみますと、令和5年速報値では漁業生産高が、ホタテガイ、サケが減少する一方で、イワシが増加し、6年連続で100万トンを超える見込みです。漁獲金額は、ホタテガイやサケの減少により前年より減少したものの、過去5箇年平均を上回る見込みです。(図-3)

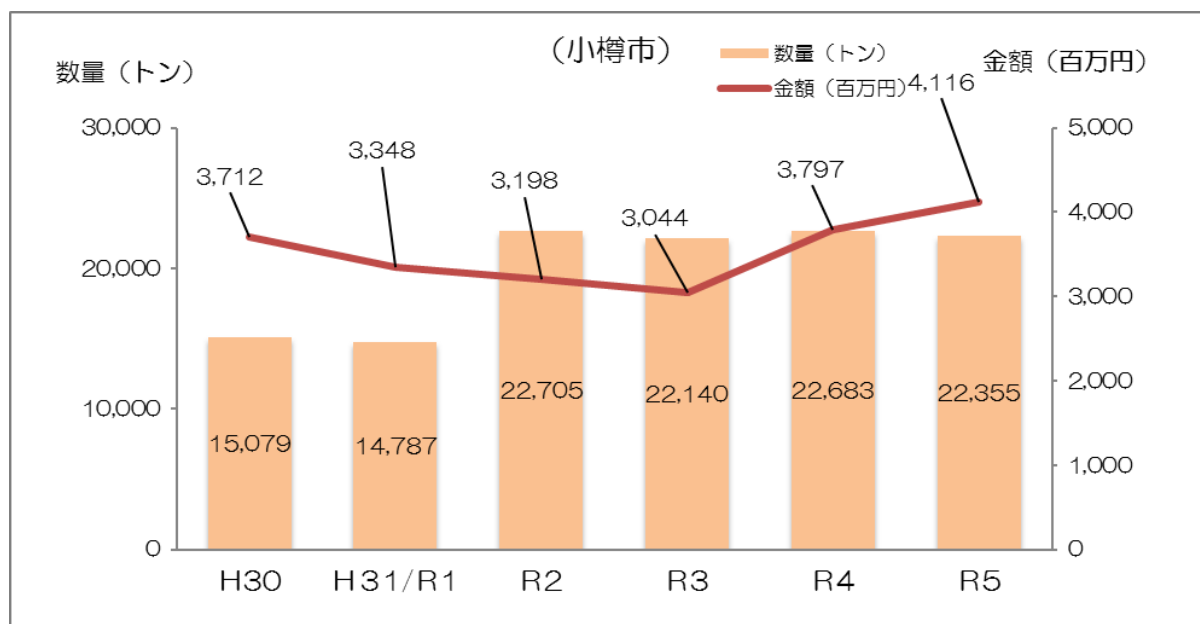


図-2 小樽市の漁業生産高の推移【直近6年間】

(資料：小樽市統計書)

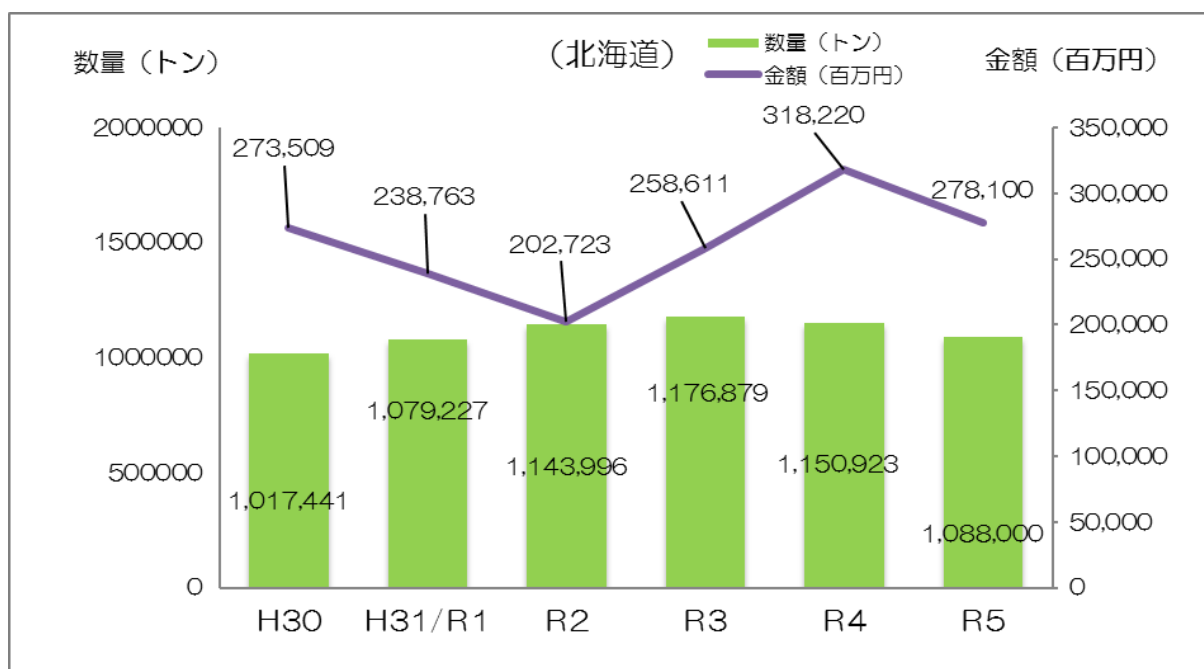


図-3 北海道の漁業生産高の推移【直近6年間】

(資料：北海道水産現勢、R5は速報値)

令和 5 年の漁業種別取扱金額の上位をみますと、小樽市漁協ではほたてがい養殖業漁業が沖合底びき網漁業、うに漁業を抑えて、継続して安定の 1 位になっています。(表―1)

また、小樽機船漁協では沖合底びき網漁業が、数量で 13,962 トン、金額で約 14 億円となっています。(表―2)

漁 業 種 類		数量 (トン)	金額 (百万円) ※税抜	
区画	ほたてがい養殖業漁業	2,232	680	①
大臣許可	沖合底びき網漁業	4,691	469	②
共同	うに漁業	14	355	③
共同	にしん刺し網漁業	733	168	④
共同	しゃこ漁業	35	157	⑤
共同	たこ箱漁業	119	108	⑥
共同	なまこ漁業	23	107	⑦
知事許可	ずわいかにかご漁業	489	95	⑧
共同	かれい刺し網漁業	173	59	⑨
定置	さけ定置網漁業	97	57	⑩

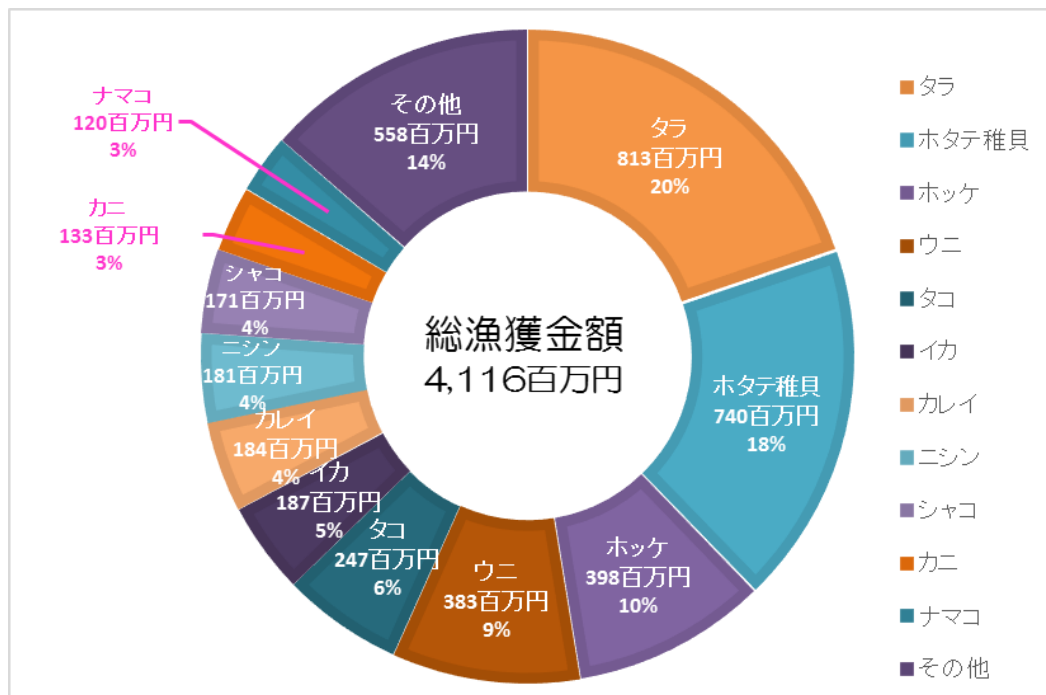
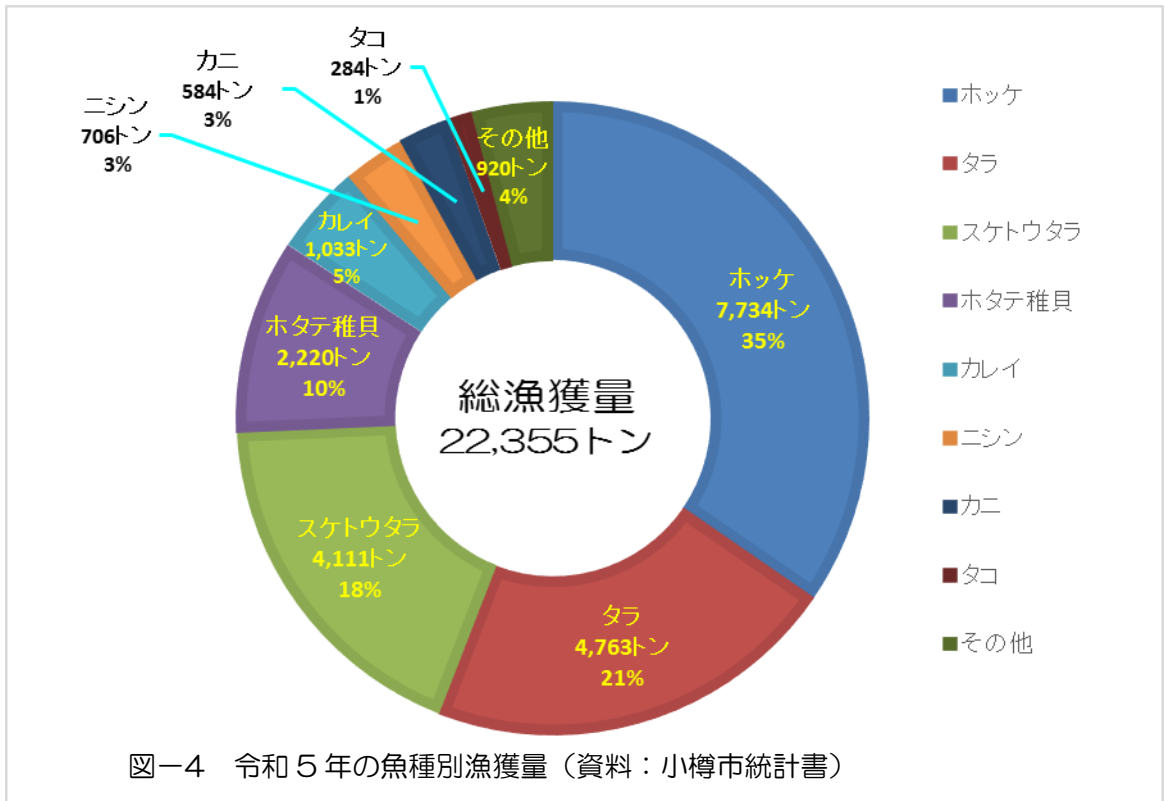
表―1 令和5年の金額上位の生産高 (資料：小樽市漁協業務報告書)

漁 業 種 類		数量 (トン)	金額 (百万円) ※税抜	
大臣許可	沖合底びき網漁業	13,962	1,390	①

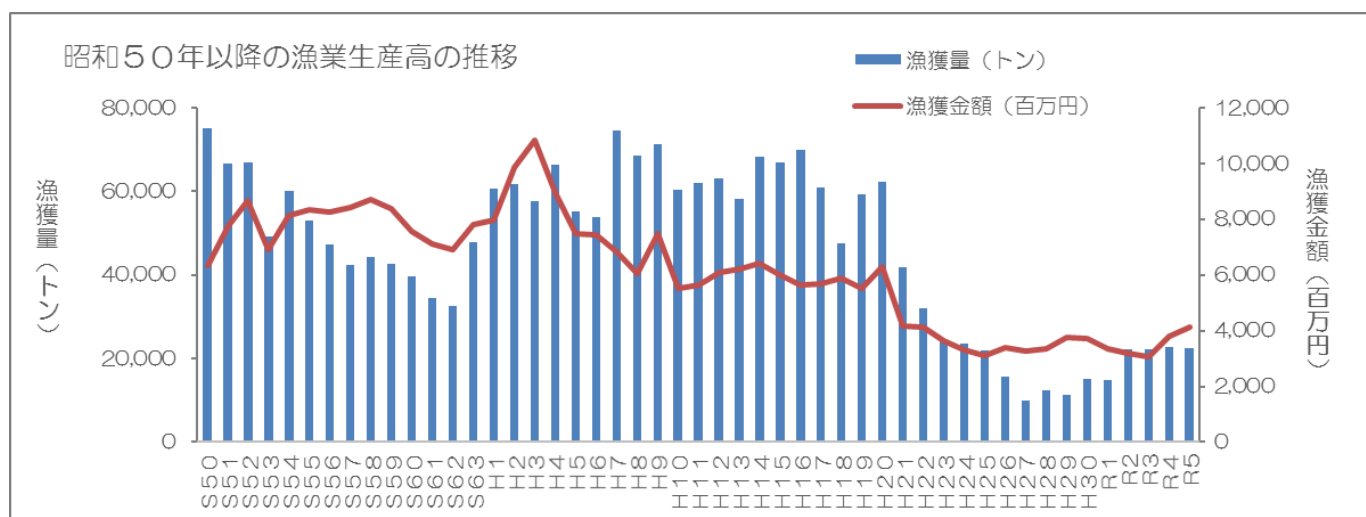
表―2 令和5年の金額上位の生産高 (資料：小樽機船漁協業務報告書)

令和5年の魚種別漁獲量では、ホッケが全体の35%を占め、順にタラ21%、スケトウタラ18%、ホタテ稚貝10%、カレイ5%、となっています。以下、ニシン3%、カニ3%、タコ1%で、その他が4%を占めています。（図-4）

また、魚種別漁獲金額では、タラが20%、ホタテ稚貝が全体の18%を占め、ホッケは10%、ウニが9%、タコ6%です。以下、イカ5%、カレイ4%、ニシン4%、シャコ4%、カニ3%、ナマコ3%で、その他が14%を占めています。（図-5）



昭和 50 年以降の経過を見ると、近年は漁獲高・漁獲金額ともに横ばい傾向となっていますが、漁獲高では、最高値であった昭和 50 年と比較すると令和 5 年は 70%減であり、漁獲金額では、最高値であった平成 5 年と比較すると 62%減となっています。（図－6）



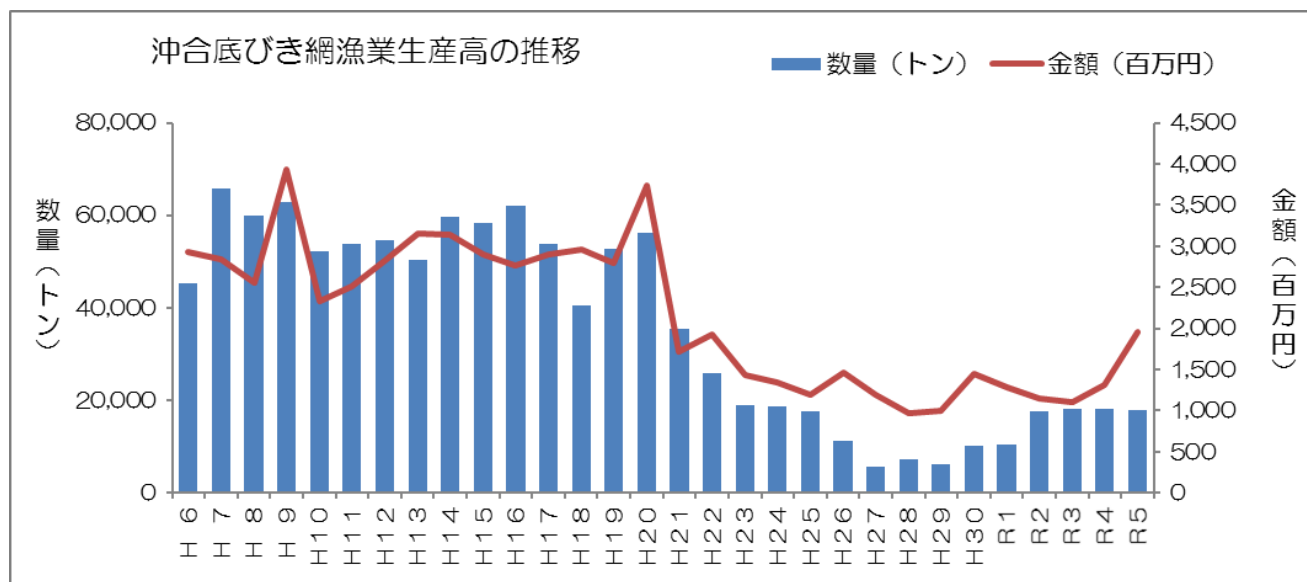
図－6 昭和 50 年以降の漁業生産高の推移（資料：小樽市統計書）

（2）主な漁業種類の生産状況

1) 沖合底びき網漁業

小樽市の沖合底びき網漁業は、日本海北海道沖武蔵堆付近を中心漁場とし、スケトウダラ、ホッケ、カレイ類等を漁獲しています。漁獲量は、直近では 1.8 万トン前後で推移しています。

漁獲金額は、近年 10 億円台の横ばい傾向でしたが、令和 5 年は 20 億円近くに増加しました。（図－7）



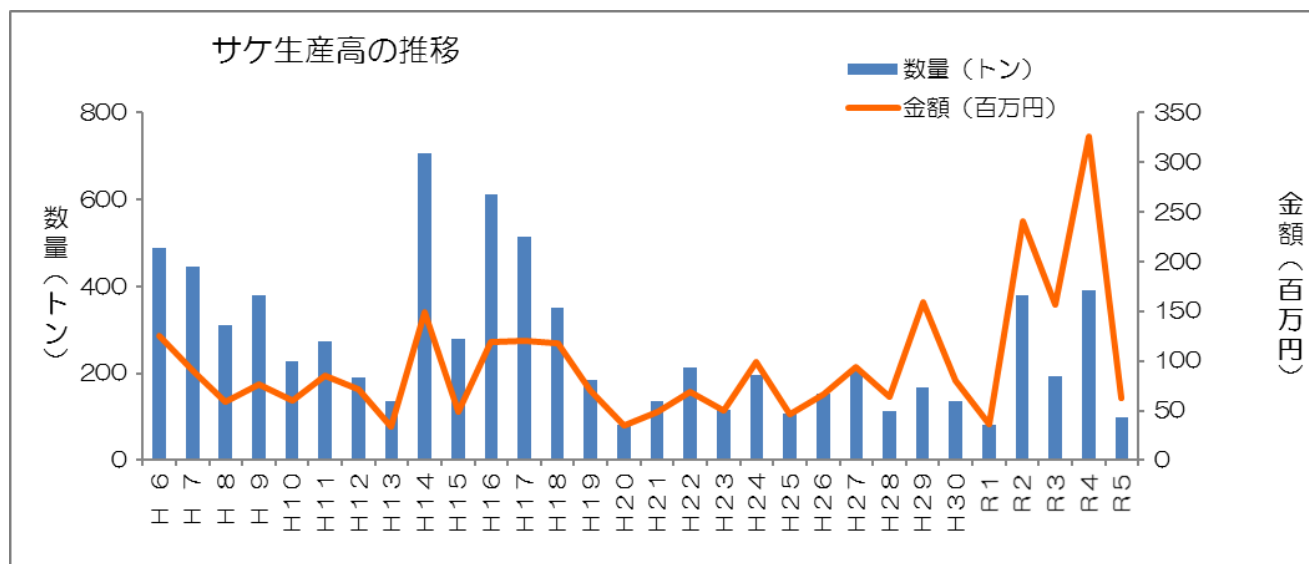
図－7 沖合底びき漁業の推移（資料：小樽市統計書）

2) サケ定置網漁業（サケ）

小樽沿岸のサケ生産高は豊漁で、令和 5 年は豊漁だった前年と比較し 4 分の 1 の 100 トンと大幅に減少しました。

漁獲金額も前年比 5 分の 1 の 0.6 億円で、漁獲量と同様に大幅な減少となりました。（図－8）

また、サケやサクラマスは資源維持等のため平成 16 年（サクラマスは平成 20 年）から継続して稚魚の放流事業を行っています。（表－3）



図－8 サケ生産高の推移（資料：小樽市統計書）

サケ稚魚放流実績

放 流 年	放 流 量
H29	600,000尾
H30	600,000尾
R 1	600,000尾
R 2	600,000尾
R 3	600,000尾
R 4	600,000尾
R 5	600,000尾

サクラマス稚魚放流実績

放 流 年	放 流 量
H29	15,000尾
H30	0尾
R 1	20,000尾
R 2	20,000尾
R 3	20,000尾
R 4	10,000尾
R 5	10,000尾

表－3 サケ・サクラマス稚魚放流の直近 7 年間の実績（資料：小樽市漁協より報告）

3) ニシン刺し網漁業（ニシン）

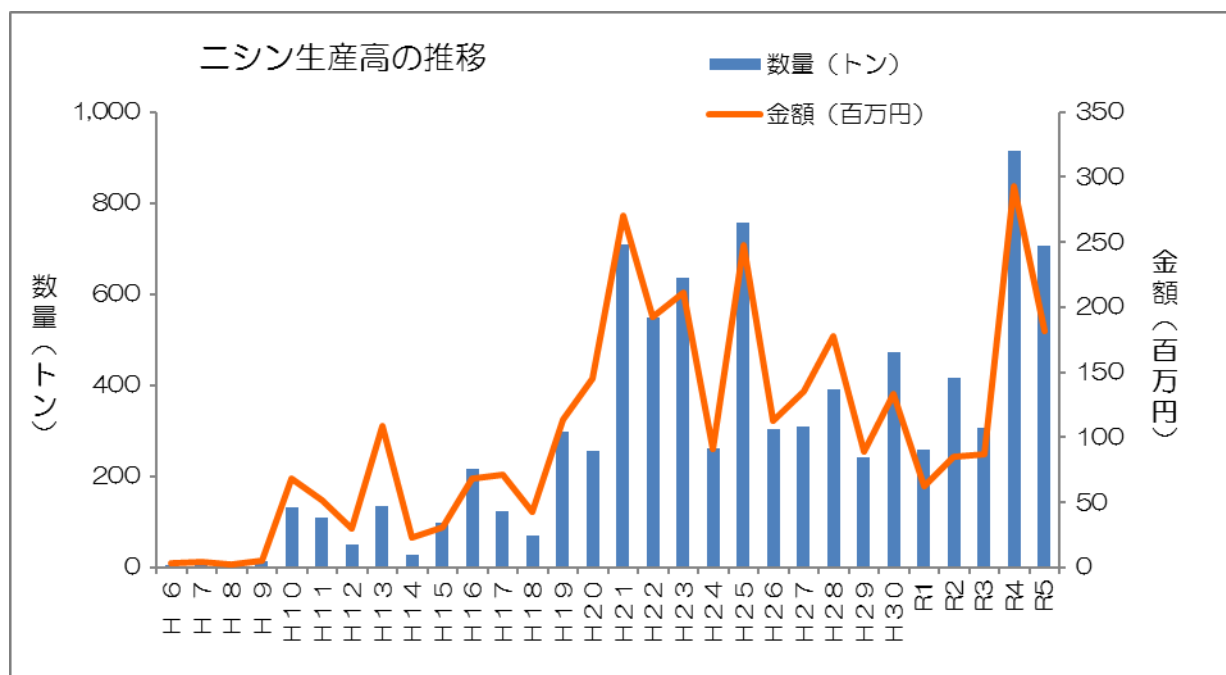
現在漁獲されているニシンは、明治から大正にかけて大量に漁獲があった北海道サハリン系群ではなく、石狩湾周辺を回遊している石狩湾系群となっております。1月～3月頃に産卵のため沿岸に近づくニシンを刺し網により漁獲しています。

北海道日本海側のニシン漁獲量は、長年低い水準で推移していたため、北海道は日本海地域の漁業振興対策の一環として、ニシン資源の増大を図るため、平成8年度から19年度まで「日本海ニシン資源増大推進プロジェクト」により、ニシンの種苗生産や放流を実施してきました。

平成20年度以降は、生産技術の向上により、事業の安定化が図られたことから「日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会」を設置し、種苗生産事業を現在も実施しています。

小樽沿岸では、平成15年からニシン稚魚の放流を毎年実施しており、漁獲高・漁獲金額には波があるものの平成9年以前の低水準からは回復しています。令和5年の漁獲量については706トンで前年の23%減、漁獲金額は前年の38%減の1.8億円と、好調ながら近年最も豊漁だった前年からは減少となりました。

（図－9）（表－4）



図－9 ニシン生産高の推移（資料：小樽市統計書）

放 流 年	放 流 量
H28	147,000尾
H29	147,000尾
H30	147,000尾
R1	147,000尾
R2	147,000尾
R3	147,000尾
R4	147,000尾
R5	147,000尾

表－4 ニシン稚魚放流の直近7年間の実績（資料：小樽市漁協より報告）

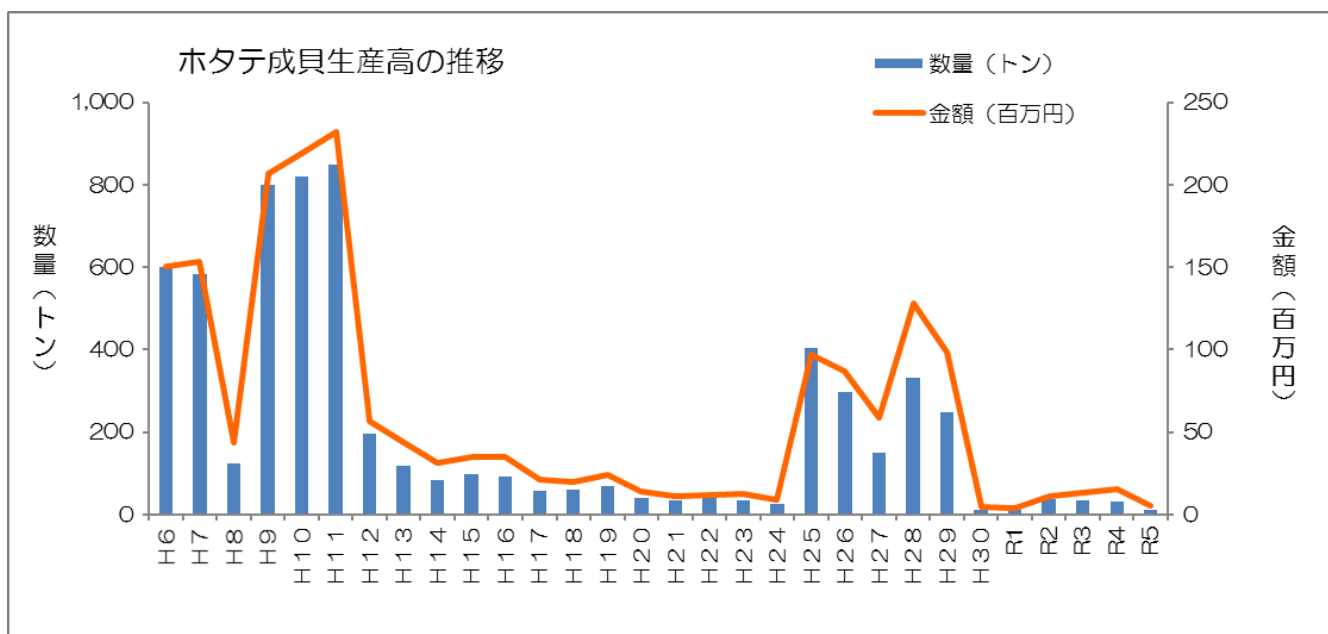
4) ホタテガイ養殖漁業（ホタテガイ）

小樽沿岸のホタテガイ養殖漁業は、祝津地区に区画漁業権を設定して養殖施設を配置し、成員、稚貝の養殖を行っています。

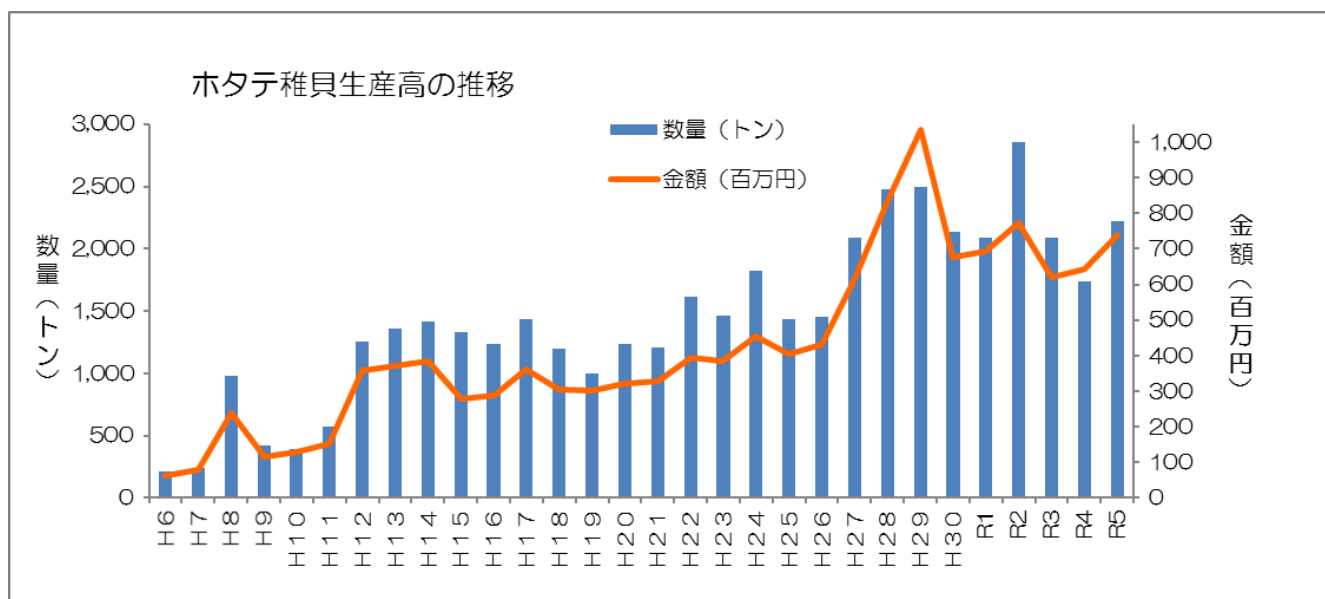
成員については、昭和 57 年の養殖開始当初は成員を主として生産していましたが、現在は稚貝生産を主としているため、漁獲量・漁獲金額ともに減少しています。（図－10）

稚貝については、平成 12 年にオホーツクや道東方面からの稚貝需要の高まりから、ホタテの主生産を稚貝に切り替えました。以降、漁獲量は、年ごとの増減がありながら近年は 2,000 トン台で推移しており、令和 5 年は 2,220 トンでした。

漁獲金額は、おおむね漁獲量とほぼ比例しており、令和 5 年は 7.4 億円でした。（図－11）



図－10 ホタテ成員生産高の推移（資料：小樽市統計書）



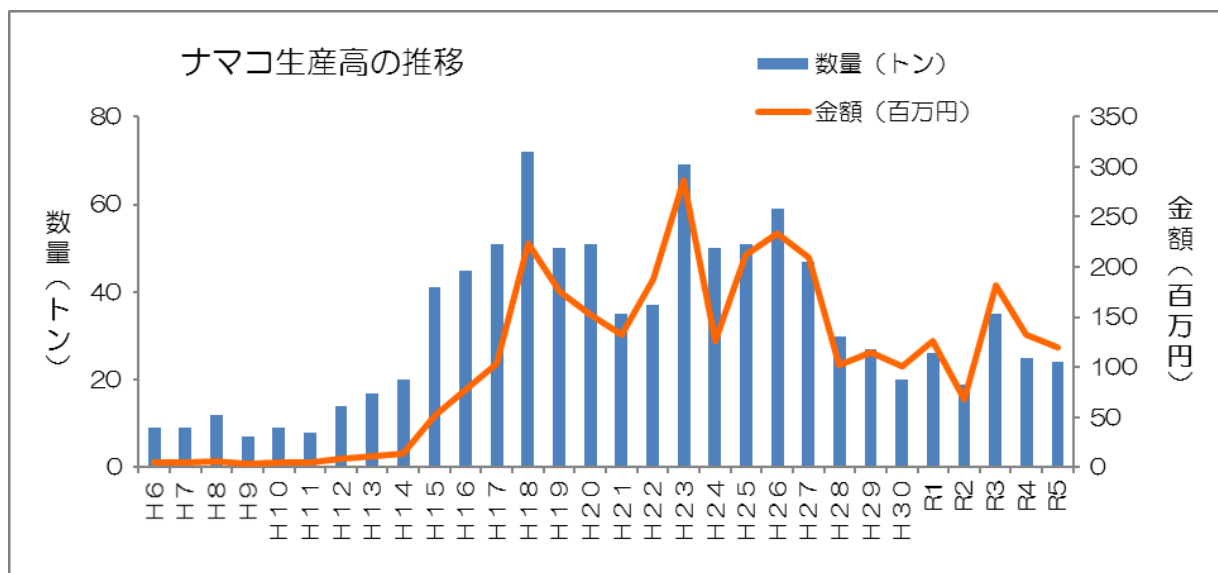
図－11 ホタテ稚貝生産高の推移（資料：小樽市統計書）

5) ナマコ漁業（ナマコ）

北海道産の乾燥ナマコは、中国で高級食材とされているため、需要が大幅に伸び、平成15年から漁獲量が増大しました。近年は20トンから30トン前後で推移しており、令和5年は24トンとなっています。

漁獲金額は、令和2年に1億円を割ったもののその後回復し、令和5年は1.2億円とまりました。（図－12）

また、平成27年からマナマコの種苗生産試験や放流を行っており、これまでの試験・研究の結果を生かした、本格的な種苗生産の実施を目指しています。



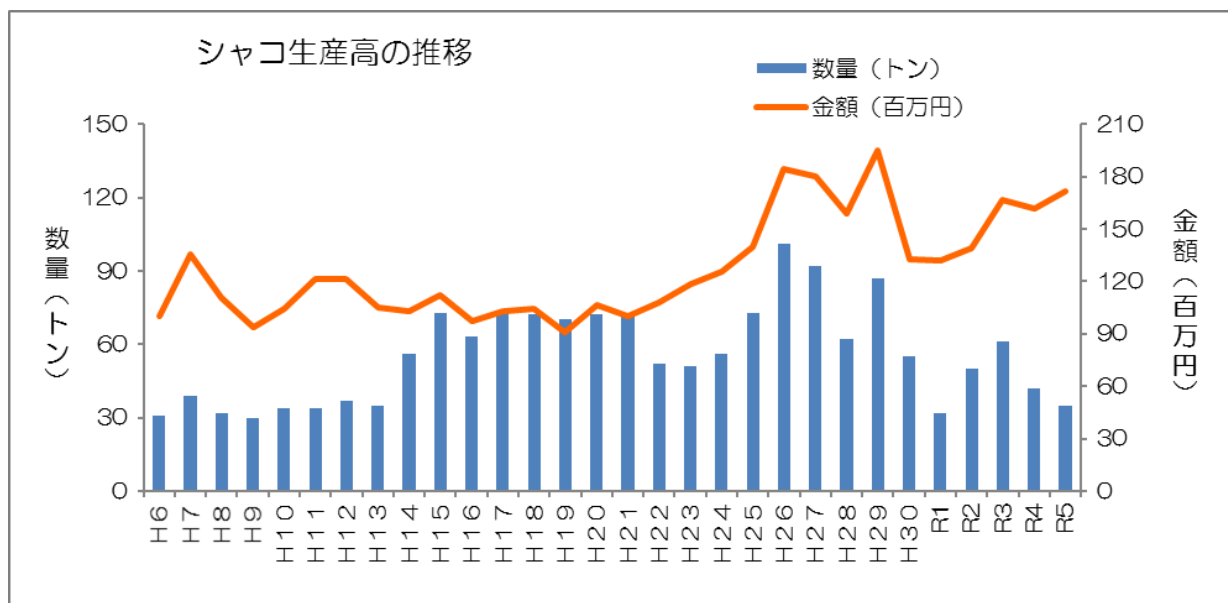
図－12 ナマコ生産高の推移（資料：小樽市統計書）

6) シャコ漁業（シャコ）

小樽沿岸のシャコの漁期は、春4月～6月、秋10月～12月に小樽港沖の水深10m～30mに刺し網を仕掛けて行っており、また、産卵期は春から初夏となっています。

漁獲量は、令和5年は35トンでやや減少傾向でした。

一方で、漁獲金額については、令和5年は1.7億円でやや増加となりました。（図－13）

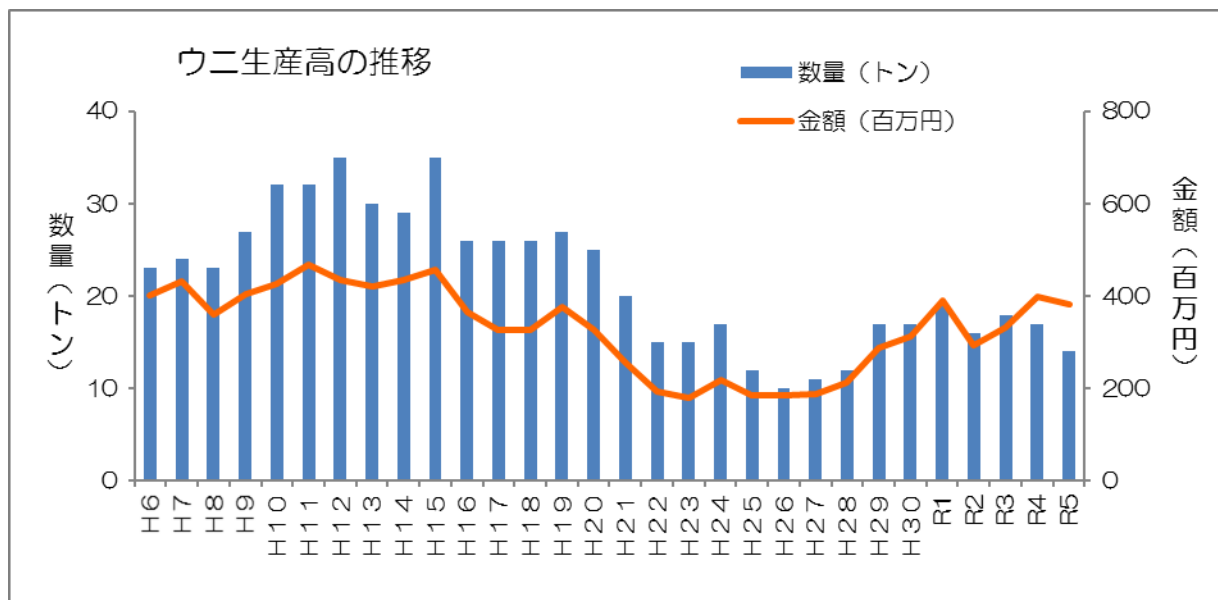


図－13 シャコ生産高の推移（資料：小樽市統計書）

7) 採介藻漁業（ウニ、アワビ）

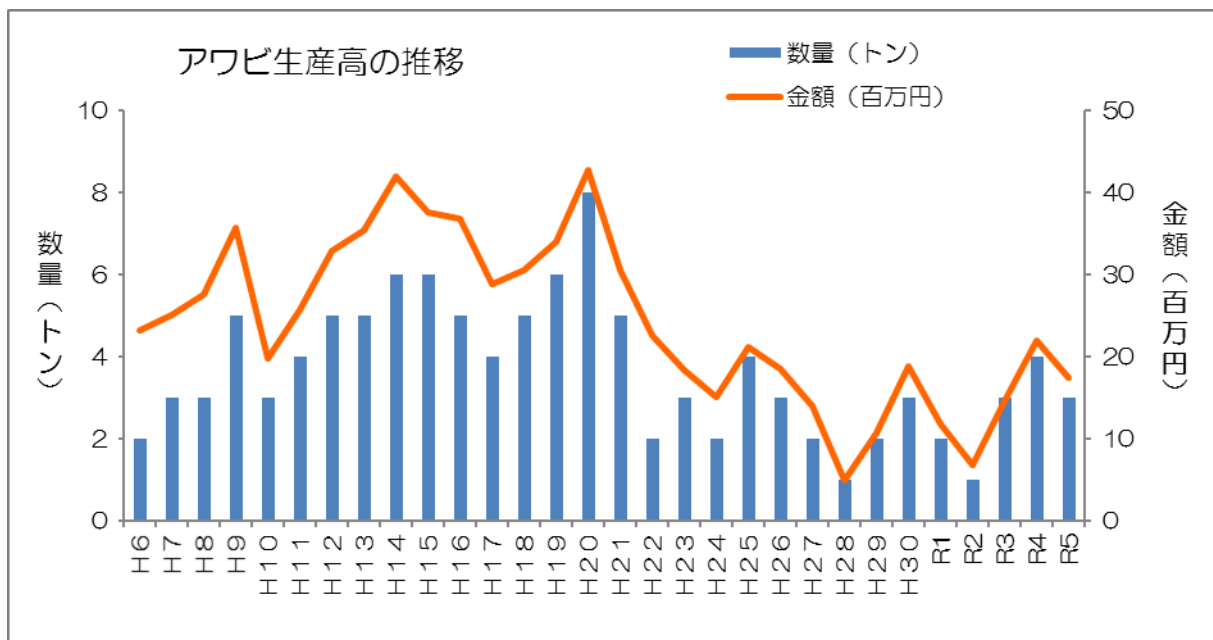
小樽市の採介藻漁業は、全地域で行われています。令和5年末の経営体数（漁業を営む世帯又は事業所）は、ウニが89経営体、アワビが82経営体となっています。

ウニ漁の令和5年の漁獲量は、前年より3トン減少の14トンで、漁獲金額は前年比4%減の3.8億円となっています。（図－14）



図－14 ウニ生産高の推移（資料：小樽市統計書）

アワビの漁獲量は、令和5年の漁獲量は前年から1トン減少の3トンとなっています。漁獲金額は前年から30%減の1.7億円となっています。（図－15）



図－15 アワビ生産高の推移（資料：小樽市統計書）

また、ウニやアワビは、資源の維持・増大を図るべく、平成 16 年から種苗放流を行っています。（表－5）

ウニ種苗放流実績

放 流 年	放 流 量
H29	341,000粒
H30	386,500粒
R1	451,000粒
R2	432,000粒
R3	431,000粒
R4	508,500粒
R5	541,500粒

アワビ種苗放流実績

放 流 年	放 流 量
H29	24,000粒
H30	31,500粒
R1	24,000粒
R2	0粒
R3	30,000粒
R4	43,000粒
R5	0粒

表－5 ウニ・アワビ種苗放流実績（資料：小樽市漁協より報告）

※アワビについて、令和 2 年、令和 5 年は種苗がウイルスに感染し出荷停止のため実績なし

5 漁業協同組合概要

小樽市には、沿岸漁業を主とする小樽市漁業協同組合と沖合底びき網漁業を主とする小樽機船漁業協同組合があります。

小樽市漁業協同組合は、昭和 24 年 9 月 24 日に漁業者、漁業従事者、加工業者 1,024 人（正組合員 895 人、准組合員 129 人）をもって設立。小樽漁業会より財産と業務一切を受け継いで同年 10 月 1 日から業務を開始しています。また、昭和 41 年 11 月 1 日に忍路漁業協同組合と合併しています。

小樽機船漁業協同組合は、昭和 24 年 7 月 19 日に小樽機船底曳網漁業協同組合として底びき網漁業者、漁業従事者 40 人（正組合員 40 人、准組合員 0 人）をもって設立し、昭和 35 年 8 月 16 日に改称し、現在に至っています。

○小樽市漁業協同組合 （令和 5 年 12 月 31 日現在）

代表理事組合長	嶋 秀樹 （平成 26 年 1 月 5 日新任）
専務理事	三浦 弘 （令和 4 年 3 月 31 日新任）
職員数	19 名

○小樽機船漁業協同組合 （令和 5 年 6 月 30 日現在）

代表理事組合長	伊藤 保夫（平成 24 年 6 月 13 日新任）
専務理事	伊吹 勇晴（令和元年 10 月 1 日新任）
職員数	13 名（他に乗組員 16 名）

(1) 漁協組合員数

小樽市漁協の組合員数は、令和5年末で149名であり、昨年から6名減少しました。(図-16)

小樽機船漁協の組合員数は、令和5年6月末時点で27名であり、昨年から2名減少しました。(図-17)



図-16 小樽市漁協組合員数の推移(資料:小樽市漁協業務報告書)



図-17 小樽機船漁協組合員数の推移(資料:小樽機船漁協業務報告書)

(2) 漁船隻数

小樽市漁協所属の漁船隻数は、令和5年は241隻で、昨年より1隻減少となっています。

トン数別でみますと、船外機船が全体の約85%を占めて圧倒的に多く、続いて3～5t未満船で全体の約10%を占めています。(図-18)

小樽機船漁協所属の漁船隻数は、令和5年6月末時点で13隻と、昨年より2隻増加し、うち12隻が100t以上の漁船です。(図-19)

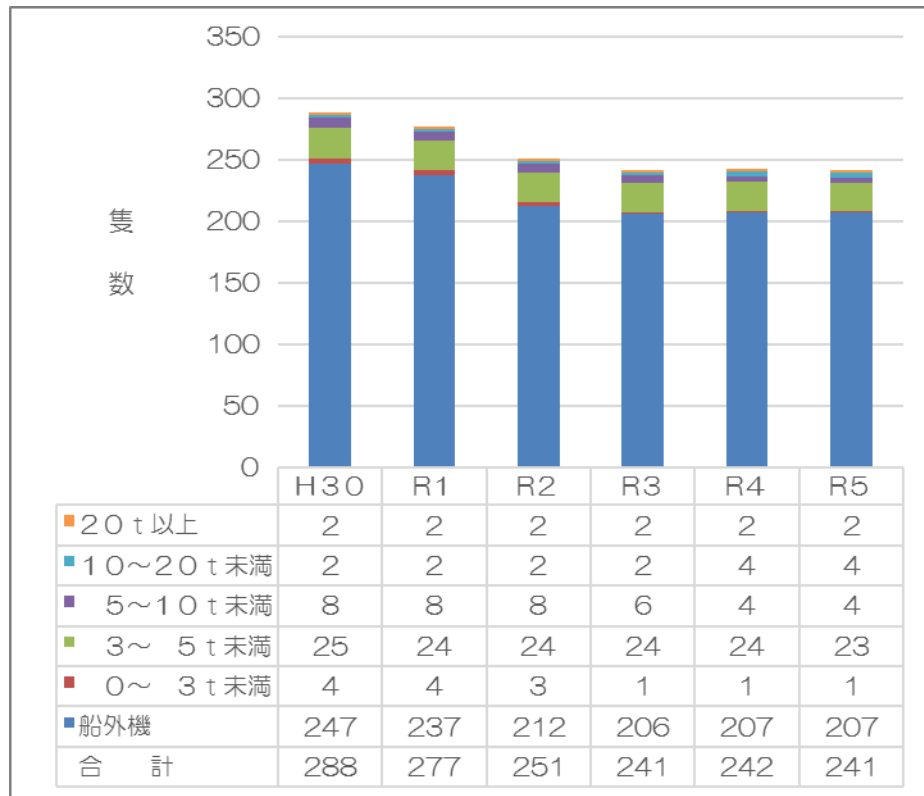


図-18 小樽市漁協の漁船トン数別隻数の推移(資料：小樽市漁協業務報告書)

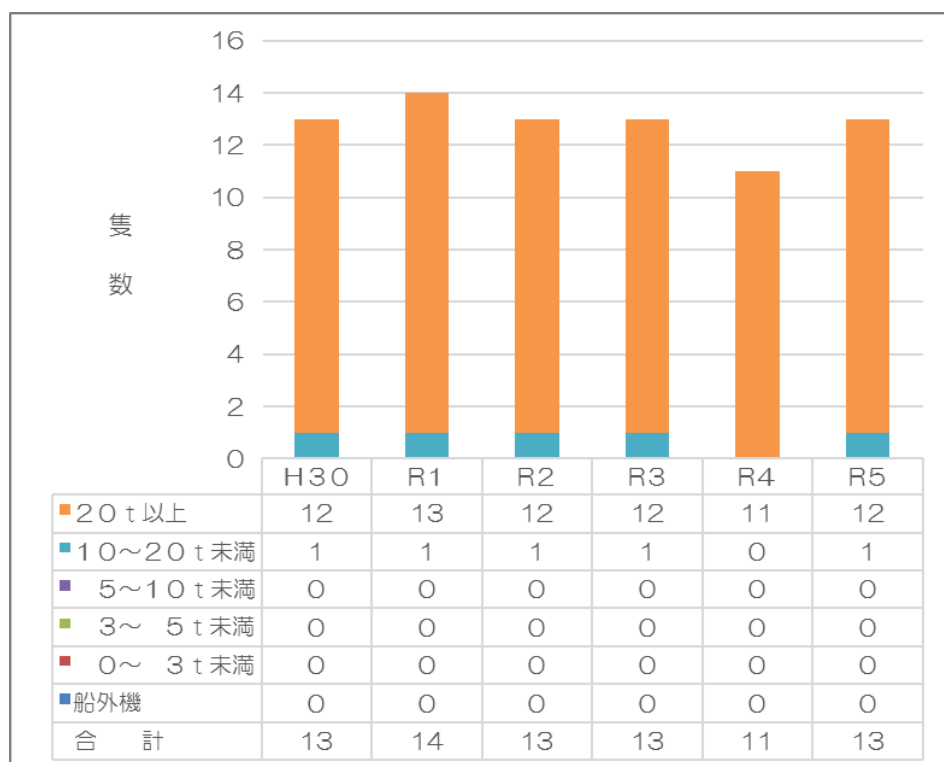


図-19 小樽機船漁協の漁船トン数別隻数の推移(資料：小樽機船漁協業務報告書)

(3) 漁業種類別経営体数

小樽市漁協の漁業種類別経営体数は、タコいさり漁業が100経営体と最も多く、次いでナマコ漁業98経営体、カレイ刺し網漁業90経営体、ウニ漁業89経営体となっています。

また、生産額の多い漁業種類として、ホタテガイ養殖漁業が6経営体、次いで沖合底びき網漁業1経営体、ウニ漁業（上記）、ニシン刺し網漁業76経営体、シャコ漁業58経営体となっています。（図-20）

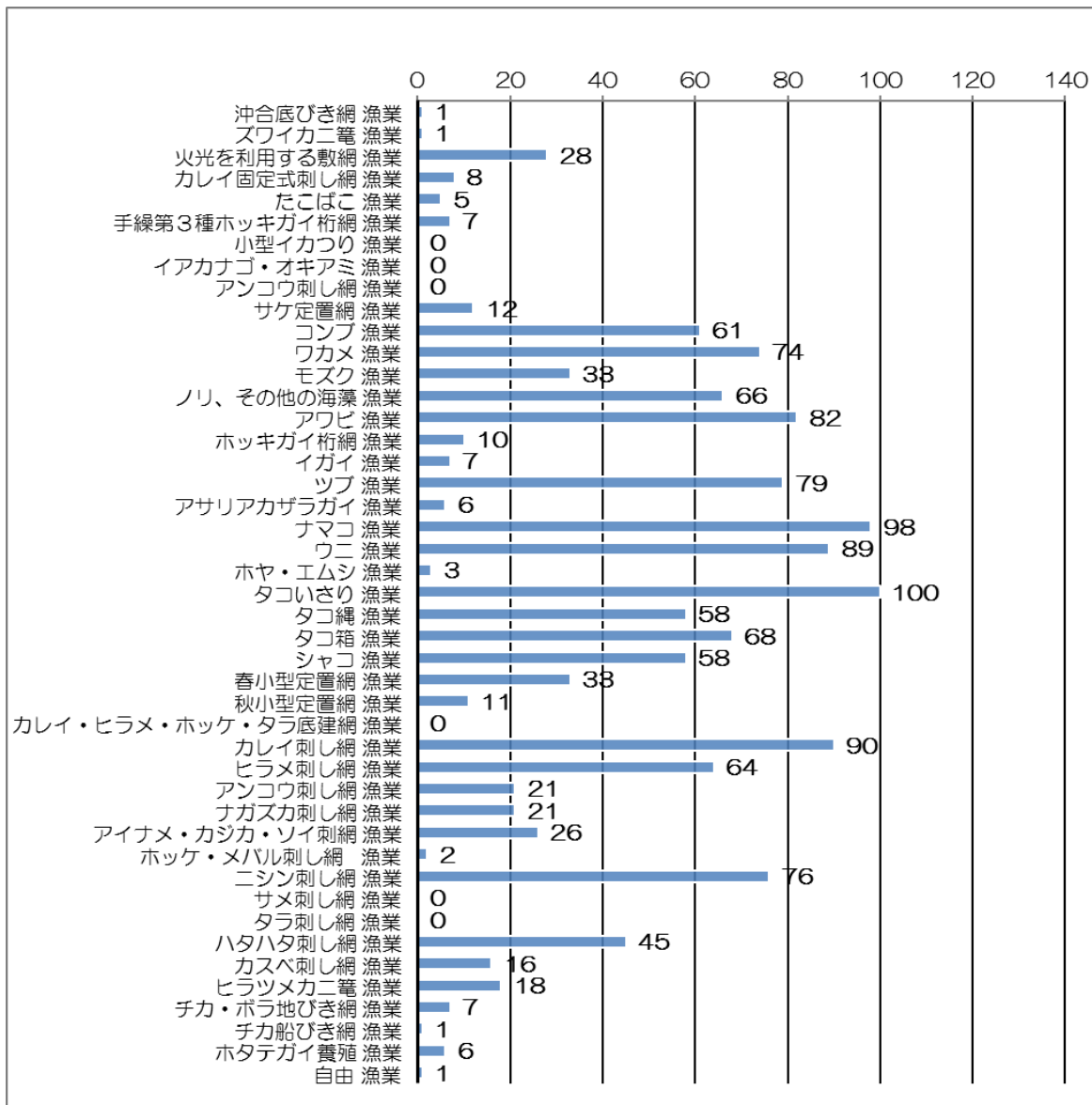


図-20 小樽市漁協の漁業種類別経営体数（資料：小樽市漁協業務報告書）

小樽機船漁協の漁業種類別経営体数は、沖合底びき網漁業が8経営体と最も多くなっています。（図-21）

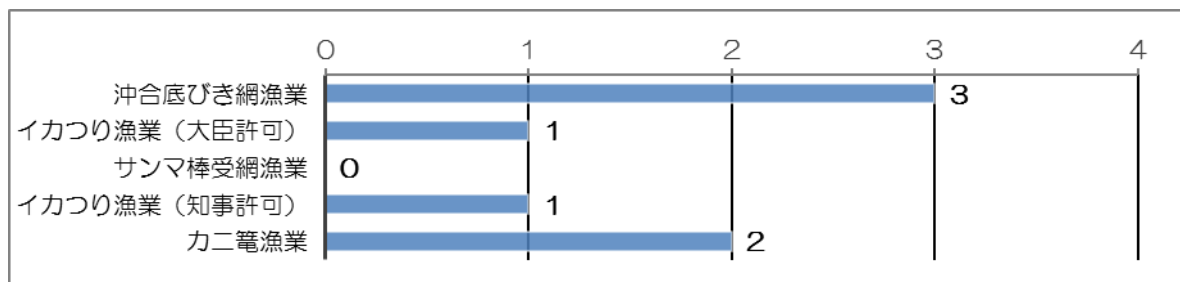


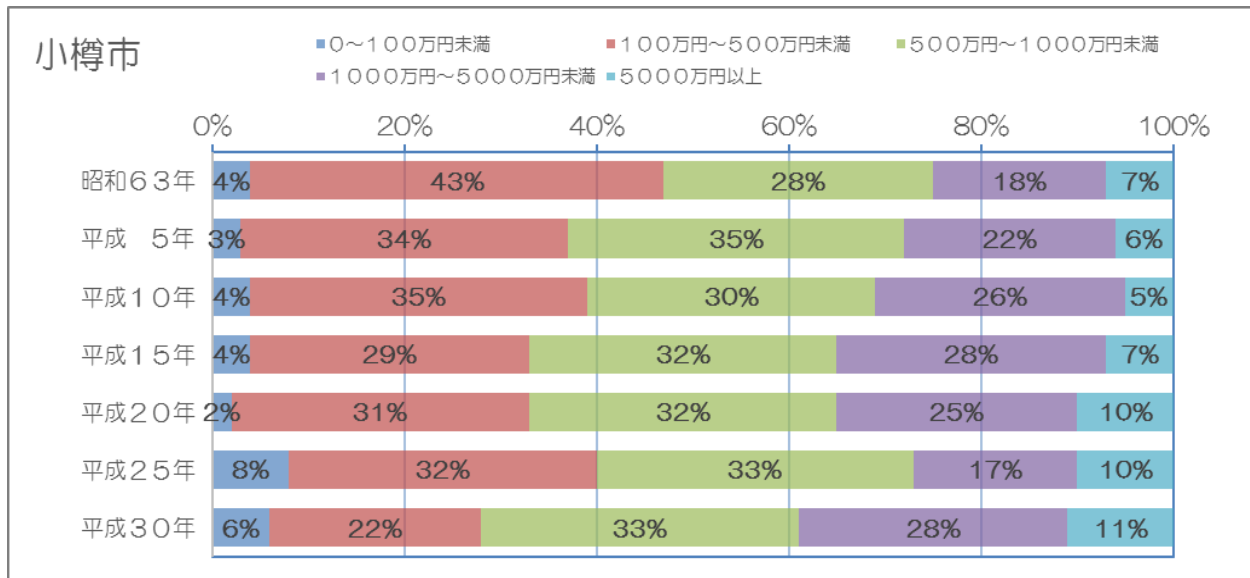
図-21 小樽機船漁協の漁業種類別経営体数（資料：小樽機船漁協業務報告書）

(4) 漁獲金額別経営体数

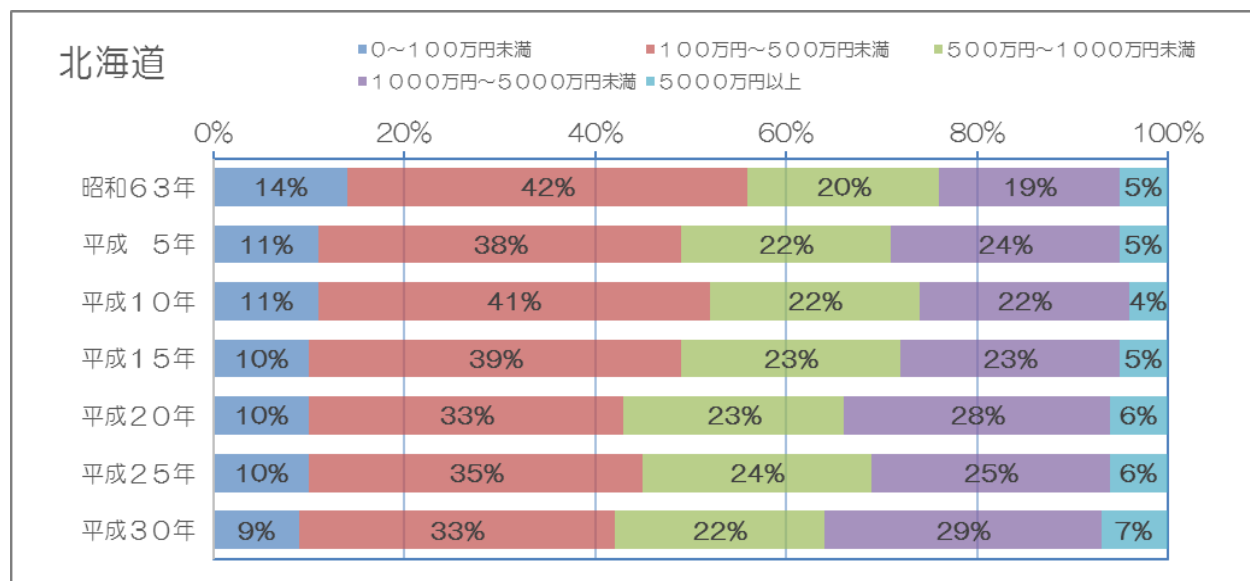
漁業センサス（5年ごとに行なわれる調査）による漁獲金額別の経営体数の比率をみますと、500万円未満の経営体数は、平成30年は28%となっています。

また、1,000万円以上の経営体数は、平成30年は39%となりました。（図－22）

平成30年の全道との比較では、500万円未満は全道を下回っていますが、1,000万円以上の経営体数の比率は全道を上回りました。（図－23）



図－22 小樽市の漁獲金額別漁業経営体数比率の推移（資料：漁業センサス）



図－23 北海道の漁獲金額別漁業経営体数比率の推移（資料：漁業センサス）

(5) 年齢別漁業就業者数

漁業者の年齢構成をみますと、65 歳以上の就業者が年々比率を上げ、平成 30 年は 38% になりました。また、39 歳以下の就業者比率は、平成 30 年は 24% になっています。(図-24) (図-26)

平成 30 年の全道との対比でみますと、65 歳以上の就業者比率は 11 ポイント上回っており、39 歳以下の就業者比率は 2 ポイント下回る比率となっています。(図-25)

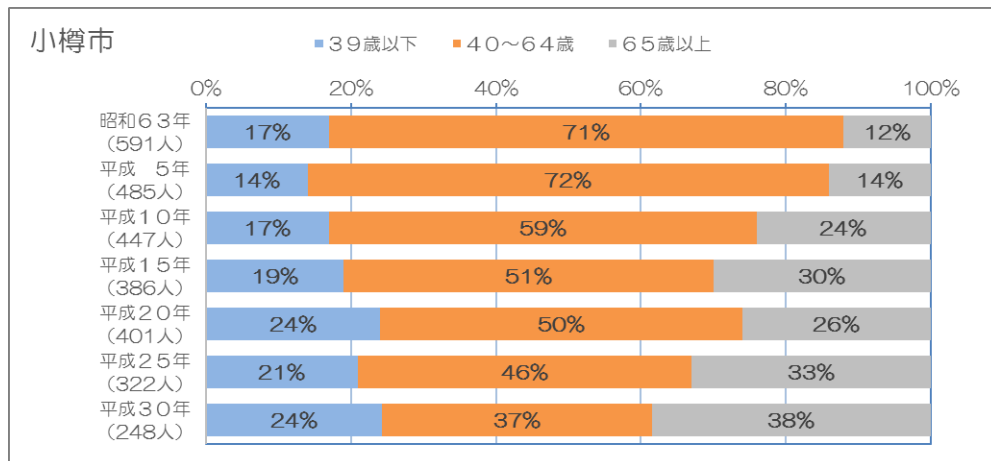


図-24 小樽市の年齢別漁業就業者数比率の推移 (資料：漁業センサス)

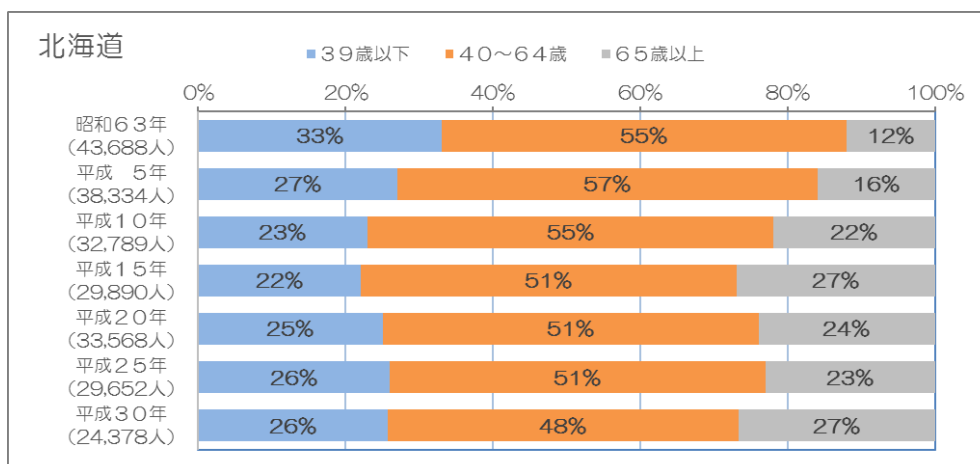


図-25 北海道の年齢別漁業就業者数比率の推移 (資料：漁業センサス)

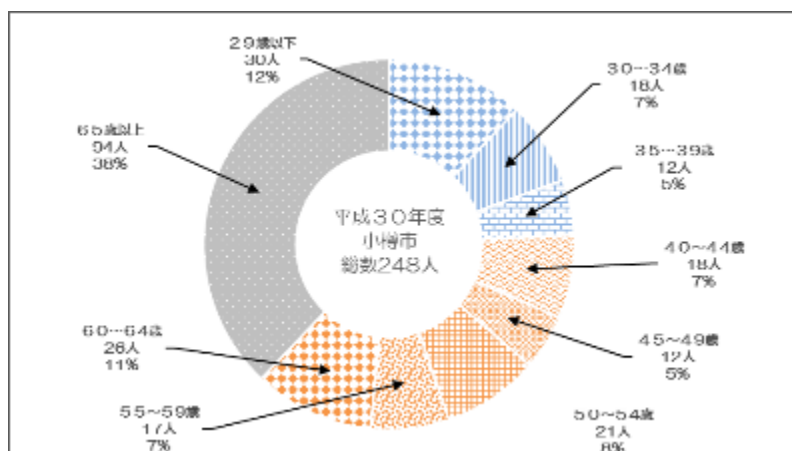


図-26 小樽市の年齢別漁業就業者数比率 (資料：平成 30 年漁業センサス)

(6) 安全操業対策

小樽市及び北海道内において発生している海難事故の状況（表－6）

区 分	北 海 道			小 樽 市		
	出動回数	死亡	行方不明	出動回数	死亡	行方不明
H30	22	6	3	2	0	0
R1	21	8	2	1	1	0
R2	18	4	3	0	0	0
R3	19	4	2	1	0	0
R4	28	4	28	0	0	0
R5	12	0	3	1	0	0

表－6 海難事故発生状況（資料：（公社）北海道漁船海難防止・水難救済センター）

※北海道の令和４年の行方不明者大幅増加は、知床観光船沈没事故（26件）のため